

作成日 2022/05/19

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: シアン化第一金カリウム

製品番号 (SDS NO): Au-02-1

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途: 金メッキ材料、電子工業製品、装飾品等

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称: 大浦貴金属工業株式会社

住所: 奈良県奈良市西ノ京町284番地

担当部署: 品質保証部

電話番号: 0742-33-8545

FAX: 0742-34-7884

e-mail address: contact@ohura.co.jp

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分 2

急性毒性(経皮): 区分 1

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2A

皮膚感作性: 区分 1

生殖毒性: 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 1

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 1

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

飲み込むと生命に危険

皮膚に接触すると生命に危険

皮膚刺激

強い眼刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 環境への放出を避けること。  
 粉じんを吸入しないこと。  
 眼、皮膚、衣類につけないこと。  
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
 保護手袋/保護衣を着用すること。  
 保護手袋を着用すること。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 指定された個人用保護具を使用すること。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

漏出物を回収すること。  
 特別な処置が必要である。  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
 皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 口をすすぐこと。  
 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。

#### 貯蔵

施錠して保管すること。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

化学物質

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化審法番号
シアン化第一金カリウム	13967-50-5	≥99.0	1-38

化学式:  $K[Au(CN)_2]$ 、分子量: 288.10

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

#### 危険有害成分

毒物及び劇物取締法「毒物」該当成分

該当

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

該当(令和7年4月1日施行)

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

該当(令和7年4月1日施行)

### 4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚に付着した場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

水でよく口の中を洗わせる。意識がある場合、水をコップ1-2杯飲ませた上で、指をのどに差し込んで吐き出させる。

直ちに医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

(吸入もしくは飲み込んだ場合の症状)

シアン中毒(頭痛、めまい、悪心、意識不明、呼吸麻痺)

(皮膚に付着もしくは目に入った場合の症状)

眼: 発赤、痛み、重度の熱傷

皮膚: 吸収される可能性、発赤、痛み

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

シアン中毒の場合は、至急医師による亜硝酸ナトリウム水溶液とチオ硫酸ナトリウム水溶液を用いた解毒処置を受けること。

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、粉末を使用すること。

使ってはならない消火剤

二酸化炭素(炭酸ガス)を消火に用いてはならない。

特有の危険有害性

燃焼の際に有毒な炭素酸化物、シアン化水素、金属酸化物を生成する。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

消火水の下水への流入を防ぐ。

安全に対処できるならば、製品容器を火災危険区域から移動すること。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防炎服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

漏出物に触れたり、その上を歩いたりしないこと。

#### 環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

下水、排水中に流してはならない。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

#### 二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

飛散した場所は、水酸化カルシウム、炭酸ナトリウム水溶液を散布してアルカリ性(pH 11以上)とし、更に酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉など)の水溶液で酸化処理を行い、多量の水を用いて洗い流す。

pH 8ぐらいのアルカリ性ではクロロシアン(CICN)が発生するので注意すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じんを吸入しないこと。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

粉じんの発生を防止する。

乾燥した場所で取り扱い、容器の開閉は出来るだけ短時間に行う。

(空気中の炭酸ガスや湿気により分解する)

#### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

保護手袋/保護衣を着用すること。

保護手袋を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

#### 接触回避

酸、強酸化性物質との接触を避けること。

#### 衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

### 保管

#### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

乾燥した場所に保管すること。

(避けるべき保管条件)

直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。

水濡れ、湿気を避ける。

安全な容器包装材料  
ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

管理濃度データなし

### 許容濃度

日本産衛学会の許容濃度データなし

ACGIH 許容濃度データなし

### ばく露防止

#### 設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。推奨材質: 非浸透性もしくは耐化学品ゴム

##### 眼の保護具

化学品用ゴーグルを着用する。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態: 固体(結晶性粉末)

色: 白色

臭い: アーモンド臭

臭いの閾値データなし

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体): 燃焼しない

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界: 適用外

引火点: 燃焼しない

自然発火点: 適用外

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度: 12.5g/100mL (20°C)

溶媒に対する溶解度: エタノールに難溶

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度: 3.45g/cm<sup>3</sup>

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性データなし

## 10. 安定性及び反応性

## 反応性

反応性データなし

## 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

## 危険有害反応可能性

酸または酸性ガスと接触すると有毒なシアン化水素ガスを発生する。

## 避けるべき条件

直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。

## 混触危険物質

酸、強酸化性物質

## 危険有害な分解生成物

シアン化水素

## 11. 有害性情報

## 毒性学的影響に関する情報

## 急性毒性

## 急性毒性(経口)

[会社固有データ]

ラット LD50 = 10mg/kg

## 急性毒性(経皮)

[会社固有データ]

cat.1, 経皮吸収性がある。

労働基準法: 疾病化学物質

該当

## 局所効果

## 皮膚腐食性/刺激性

[会社固有データ]

cat.2

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[会社固有データ]

cat.2A

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

## 皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

cat. 1; (NLM TOXNET/TOXLINE)

## 生殖細胞変異原性データなし

## 発がん性データなし

## 生殖毒性データなし

## 特定標的臓器毒性

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

肝臓 (RTECS, 2004)

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[会社固有データ]

中枢神経系、精巣、腎臓、副腎、膵臓

誤えん有害性データなし

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

## 水生環境有害性

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 水生環境有害性 短期(急性)

[会社固有データ]

cat.1

## 水生環境有害性 長期(慢性)

[会社固有データ]

cat.1

## 残留性・分解性

残留性・分解性データなし

## 生体蓄積性

生体蓄積性データなし

## 土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

## 他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

承認された廃棄物集積場で処理する。

下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

## 汚染容器及び包装

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

## 14. 輸送上の注意

## 国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1588

正式輸送名 :

無機シアン化物、固体、N.O.S.(シアン化第一金カリウム)

分類または区分 : 6.1

容器等級 : I

指針番号: 157

特別規定番号 : 47; 274

## IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : 1588

正式輸送名 :

無機シアン化物、固体、N.O.S.(シアン化第一金カリウム)

分類または区分 : 6.1

容器等級 : I

特別規定番号 : 47; 274

## IATA 航空危険物規則書

国連番号 : 1588

正式輸送名 :

無機シアン化物、固体、N.O.S.(シアン化第一金カリウム)

分類または区分 : 6.1

危険性ラベル : Toxic

容器等級 : I

特別規定番号 : A3; A13

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当): 該当

特別の安全対策

特別の安全対策データなし

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコードに該当しない。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

航空法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物(令第1条)

該当100%(法令番号 8)

労働安全衛生法

特化則に該当しない製品

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

該当(別表第9,令和7年4月1日施行)

名称通知危険/有害物

該当(別表第9,令和7年4月1日施行)

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)に該当しない。

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年4月1日施行)に該当しない。

消防法

届出を要する消防活動阻害物質

危険物の規制に関する政令別表第1:毒物(数量 30kg)

シアン化第一金カリウム

化審法に該当しない。

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物

該当 法令番号7: 埋立処分判定基準  $\leq 1\text{mg-CN/liter}$

土壤汚染対策法

第二種特定有害物質 重金属等

該当 政令番号5:

含有量  $\leq 50\text{ mg-遊離シアン/kg}$

溶出量 検出されないこと

第二溶出量  $\leq 1\text{ mg/liter}$

地下水 検出されないこと

土壤環境 検出されないこと

水質汚濁防止法

有害物質

該当 法令番号 2: C  $1\text{mg/liter}$



## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN  
IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)  
IATA 航空危険物規則書 第62版 (2021年)  
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
JIS Z 7252 : 2019  
JIS Z 7253 : 2019  
2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)  
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)  
Supplier's data/information  
GESTIS-Stoffdatenbank  
Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を対としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和2年度(2020年度))です。

但し、当社の判断に基づいて、データを一部変更しております。